

「重層的支援体制整備事業」の 実施状況について



目次 CONTENTS

01 事業概要

- ・ 重層的支援体制整備事業とは
- ・ 重層事業における3つの支援
- ・ 事業構成
- ・ 複雑・複合化した課題への対応

02 多機関協働事業等の実施状況

- ・ 実施状況
- ・ 各種会議で取り扱った事例
- ・ 各事業における取組事例

03 運用見直しの効果及び今後の展望

- ・ 運用見直しの概要
- ・ 効果測定（重層事業に関するアンケート調査）
- ・ 運用見直しにおける効果

目次 CONTENTS

01 事業概要

- ・ 重層的支援体制整備事業とは
- ・ 重層事業における3つの支援
- ・ 事業構成
- ・ 複雑・複合化した課題への対応

02 多機関協働事業等の実施状況

- ・ 実施状況
- ・ 各種会議で取り扱った事例
- ・ 各事業における取組事例

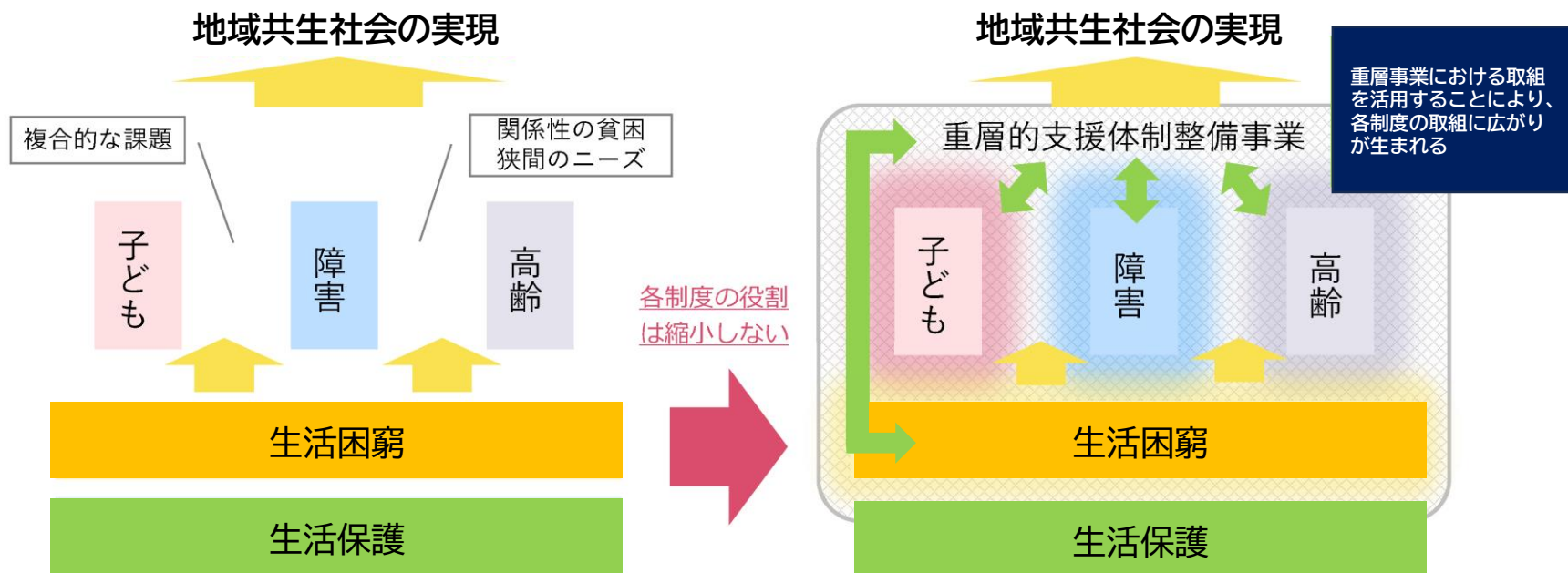
03 運用見直しの効果及び今後の展望

- ・ 運用見直しの概要
- ・ 効果測定（重層事業に関するアンケート調査）
- ・ 運用見直しにおける効果

■ 重層的支援体制整備事業とは

□ 事業目的

社会福祉法第106条の4に基づき、地域共生社会の実現に向け、社会的孤立や育児と介護のダブルケア、8050問題など、従来の高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった対象別の制度では十分にケアしきれない複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するための事業



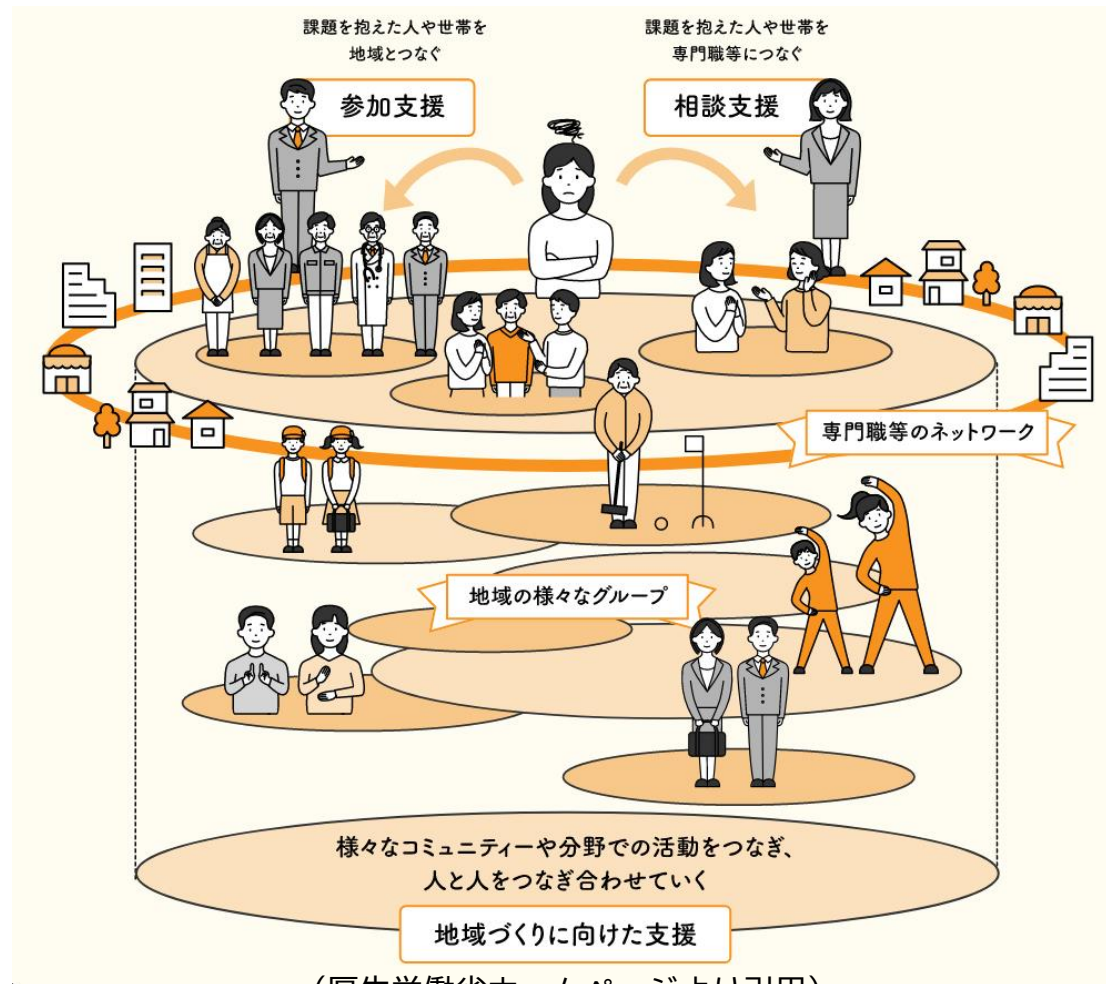
越谷市では令和4年度から実施
(R7実施予定自治体 県内：14自治体、全国：473自治体)



■ 重層事業における3つの支援

□ 属性を問わない相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援

3つの支援を一体的に実施し、個別支援と地域による支援の両面から、人と人のつながりを基盤とした支援を行う



(厚生労働省ホームページより引用)

事業構成

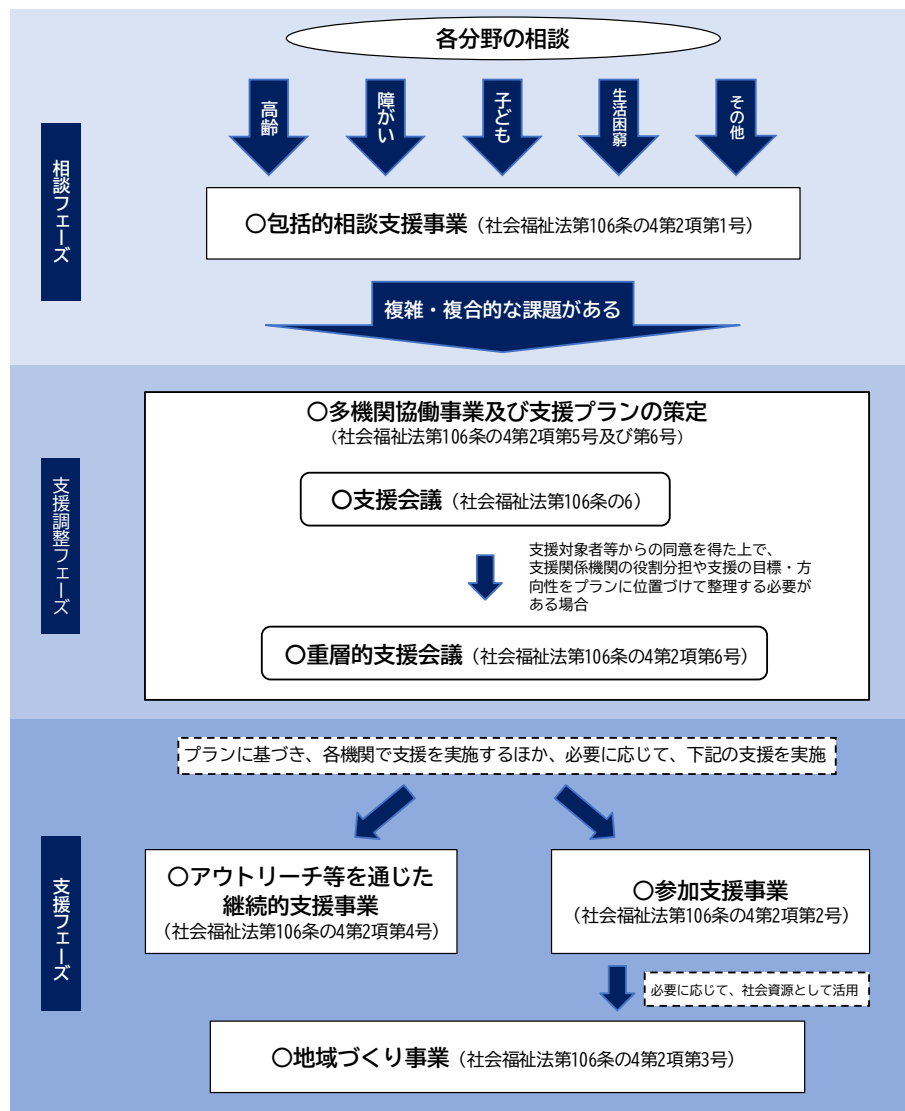
□ 本市における各事業の取組状況

本市では、**①・⑤**を既存事業で対応し、R3.4の社会福祉法改正に伴い新設された**②～④の事業（多機関協働事業等）を社会福祉協議会に委託**し実施している

事業名	事業内容	該当する事業・担当課	担当課
I 相談支援	① 包括的相談支援事業	包括的支援事業 (地域包括支援センター)	地域包括ケア課
		障害者相談支援事業 (障がい者等基幹相談支援センター)	障害福祉課
		利用者支援事業 (保育コンシェルジュ)	保育入所課
		利用者支援事業 (こども家庭センター)	こども家庭センター
II 参加支援	② 多機関協働事業	社会福祉法改正に伴う新設事業	地域共生推進課 (社会福祉協議会に委託)
	③ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		
	④ 参加支援事業		
III 地域づくりに向けた支援	⑤ 地域づくり事業	一般介護予防事業 (介護予防リーダー養成講座・ 介護支援ボランティア・きらぽ)	地域包括ケア課
		生活支援体制整備事業 (地域支え合い会議)	地域共生推進課
		地域活動支援センター事業 (地域活動支援センターⅠ型・Ⅲ型)	地域共生推進課 (社会福祉協議会に委託)
		地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	障害福祉課
		地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	子ども施策推進課 保育施設課
		生活困窮者支援等のための地域づくり事業 (福祉SOSゲーム)	地域共生推進課

■ 複雑・複合化した課題への対応（全体の流れ）

□ 全体フロー図



・ 包括的相談支援事業で

相談を受け止め、複雑・複合的な課題がある場合多機関協働事業へつなぐ

・ 多機関協働事業で

社協C S W*が中心となり、課題解決に向けた関係機関による情報共有、支援体制の検討を行う各機関の役割分担や支援目標・方向性をプランに位置づけて整理する必要がある場合、本人同意を得た上で、支援プランの策定・協議を行い、プランに基づいた支援を各機関で実施する

・ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・参加支援事業で

支援プランに基づき、社協C S Wが課題の解決や社会とつながるための支援を行う

必要に応じて、社会資源として地域づくり事業に位置づけられた事業を活用し、伴走支援を実施する

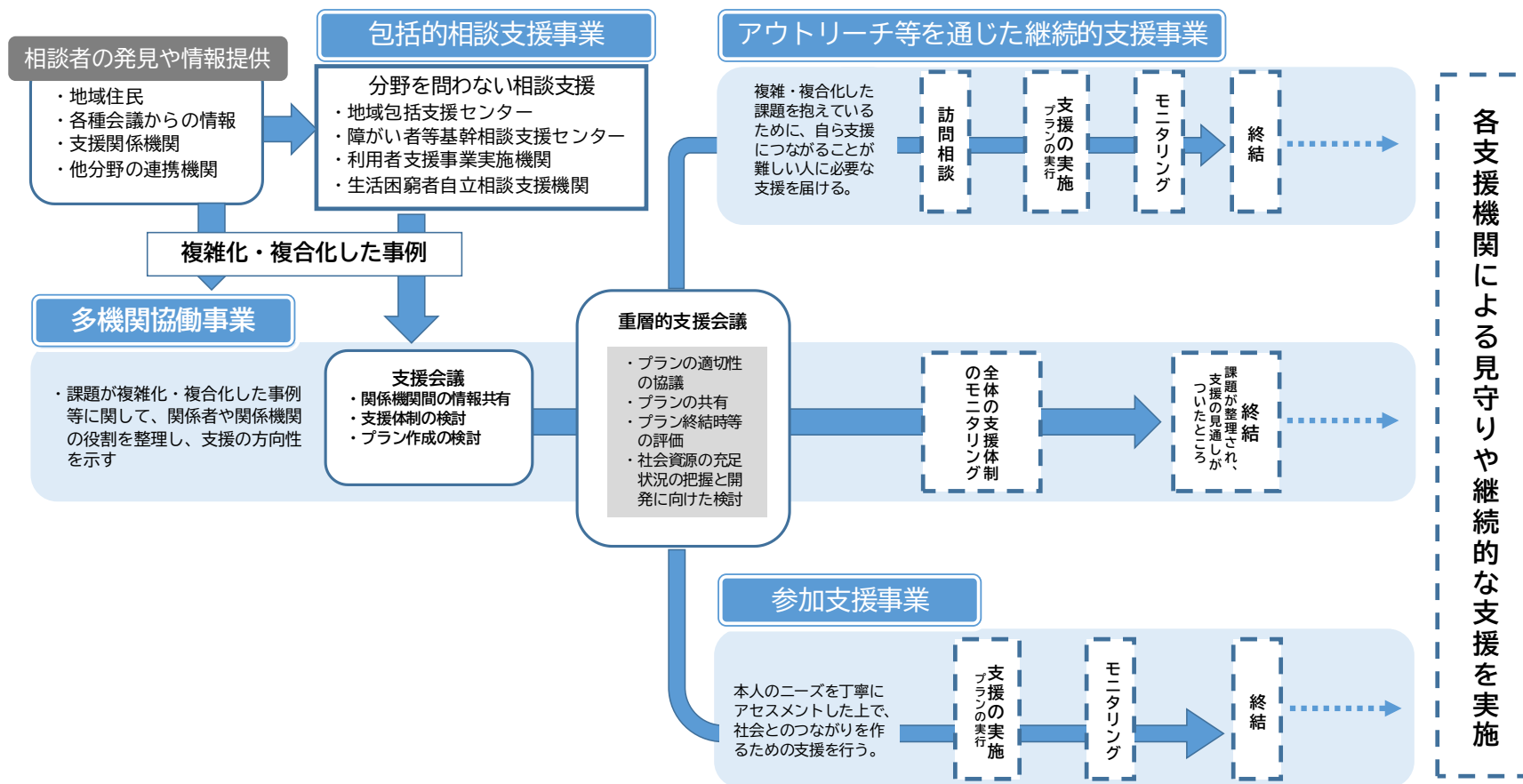
*C S W…コミュニティソーシャルワーカーの略。
地域住民から寄せられた相談などをきっかけに、個別に必要な支援につなげたり、地域のネットワークづくりなどに取り組む専門職のこと。

■ 複雑・複合化した課題への対応（支援の流れ）

□ 支援フロー図

【支援対象者】複雑・複合的な課題を抱えている方・世帯（前提条件）

- ①単独の支援機関では対応が難しく、かつ、各支援機関の役割分担や支援の方向性の整理が求められるケース
- ②自ら支援を求めることのできない、または、支援につながることに拒否的なケース
- ③既存の各制度における社会参加支援に向けた支援では対応できない個別性の高い支援が必要なケース



目次 CONTENTS

01 事業概要

- ・ 重層的支援体制整備事業とは
- ・ 重層事業における3つの支援
- ・ 事業構成
- ・ 複雑・複合化した課題への対応

02 多機関協働事業等の実施状況

- ・ 実施状況
- ・ 各種会議で取り扱った事例
- ・ 各事業における取組事例

03 運用見直しの効果及び今後の展望

- ・ 運用見直しの概要
- ・ 効果測定（重層事業に関するアンケート調査）
- ・ 運用見直しにおける効果

■ 多機関協働事業等の実施状況

- 重層事業のうち、社会福祉協議会への業務委託により実施している①多機関協働事業、②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、③参加支援事業についての実施状況は、下記のとおり
- 支援機関から多機関協働事業者である社会福祉協議会へ繋がれるケースが増加している

実施状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談事例件数（合計）※新規のみ	20件	19件	36件
多機関協働事業	20件	16件	21件
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	0件	1件	9件
参加支援事業	0件	2件	6件
会議開催回数（合計）※支援調整が必要なケースのみ	10回	13回	14回
重層的支援会議 ※継続、終結に関する協議を含む	7回	12回	5回
支援会議	3回	1回	9回
支援プラン策定状況（合計）※終結協議含む	7件	18件	13件
新規プラン	6件	5件	5件
継続プラン	0件	6件	8件
プランの終結	1件	7件	0件

各種会議で取り扱った事例

- 分野横断的な調整機能を持つ「多機関協働事業」では、対象事例の支援に向けたプランの協議や支援調整を行うための会議を開催している
- 事業で取り扱う事例の多くが、障がいと生活困窮に関連した事例となっている

【会議区分】

重層：本人同意があり、支援プランの協議等を行う「重層的支援会議」

支援：本人同意がなく、支援に向けた情報共有等を行う「支援会議」

年度 (初回)	会議で扱った事例（概要）	会議区分（回数） ※年度を跨ぐ事例あり	関連分野			
			高齢	障害	困窮	児童
R 4	① 8050問題を抱える世帯	重層（2回）	○	○	○	
R 4	② 障がい・生活困窮・ネグレクト問題を抱える世帯	重層（4回）、支援（3回）		○	○	○
R 4	③ 障がい・高齢者虐待の問題を抱える世帯	重層（3回）、支援（1回）	○	○	○	
R 4	④ 8050問題を抱える世帯	重層（3回）	○	○	○	
R 4	⑤ 8050問題を抱える世帯	重層（3回）	○	○	○	
R 4	⑥ 高齢・生活困窮・障がいの課題を抱える世帯	重層（2回）	○	○	○	
R 4	⑦ 金銭的課題・家庭内暴力の課題を抱える世帯	重層（2回）		○	○	
R 4	⑧ 高齢・生活困窮・障がいの課題を抱える世帯	支援（1回）	○	○	○	
R 5	⑨ 8050問題を抱える世帯	重層（2回）	○	○	○	
R 5	⑩ 8050問題を抱える世帯	支援（2回）	○	○	○	
R 6	⑪ 金銭管理・衛生面に問題を抱える世帯	重層（2回）、支援（2回）		○	○	○
R 6	⑫ 介護・ひきこもりに問題を抱える世帯	支援（1回）	○	○		
R 6	⑬ 障がい・衛生面に問題を抱える世帯	支援（1回）		○	○	○
R 6	⑭ 不登校・衛生面に問題を抱える世帯	重層（1回）、支援（1回）		○	○	○
R 6	⑮ 金銭面の整理・衛生面に問題を抱える世帯	支援（1回）		○	○	

■ 各事業における取組事例

- ①多機関協働事業、②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、③参加支援事業についてそれぞれの事業における取組事例は下記のとおり

●多機関協働事業

- ・各支援機関の中心となって、世帯が抱える課題を改めて整理したほか、各種会議等を通じて課題解決に向けた支援の方向性を検討し、今まで関わりのなかった支援機関の介入など、多職種・多機関連携による支援を実施した。



●アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- ・自ら支援につながる事が難しい支援対象者に対して、信頼関係の構築を目的とした訪問等を丁寧に行ったことで、支援拒否が徐々に薄れていき、結果的に支援機関へつながることができた。

●参加支援事業

- ・重層事業における支援対象者（ひきこもり状態にある人）を中心に、社会とのつながりを作るための支援として、市内のグループホームと連携し、農作業体験を実施した。
※直近は、じゃがいも掘りを実施した。



目次 CONTENTS

01 事業概要

- ・ 重層的支援体制整備事業とは
- ・ 重層事業における3つの支援
- ・ 事業構成
- ・ 複雑・複合化した課題への対応

02 多機関協働事業等の実施状況

- ・ 実施状況
- ・ 各種会議で取り扱った事例
- ・ 各事業における取組事例

03 運用見直しの効果及び今後の展望

- ・ 運用見直しの概要
- ・ 効果測定（重層事業に関するアンケート調査）
- ・ 運用見直しにおける効果

■ 運用見直しの概要（令和6年4月～）

- ❑ 本市では、令和4年度から重層的支援体制整備事業を開始しているが、令和4年度から令和5年度にかけて 相談件数がやや減少しているほか、会議開催に至るまでの支援調整が必要な 新規事例の件数も減少している状況であった
- ❑ 重層事業をより効果的に実施するため、関係機関へのアンケート調査及び事業委託先の越谷市社会福祉協議会との協議を踏まえ、下記のとおり運用の見直しを実施した

事業実施における課題

事業対象者の条件

- ・ 前提条件（3つ以上の複雑的・複合的な課題を抱えているケース）のハードルが高い

事業活用に至るまでの申込手順

- ・ 支援機関が重層事業を申し込むまでに ①事業活用の判断、②本人同意の調整、③相談者へのヒアリングを担っており、負担が大きい。

会議の開催頻度、方法

- ・ 会議開催頻度（※現行3ヶ月に1回）では、早急な支援調整ができない。
- ・ プラン作成のための意見交換（実務者レベル）とプランの適切性に関する協議（管理職レベル）が混在しており、会議の趣旨が分かりづらくなっている。

運用見直しの内容

事業対象者の条件緩和

- ・ 3つ以上という対象条件を廃止。
 - ・ 複雑的・複合的な課題は大前提とし、重層事業に位置付けた事業※単位で条件を整理。
- ※多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業

事業活用に至るまでの申込手順の簡略化

- ・ 多機関協働事業者である越谷市社会福祉協議会が、①事業活用の判断、②本人同意の調整、③相談者へのヒアリングを行い、支援機関の負担を軽減。

会議の開催頻度、方法の変更

- ・ プラン作成のための意見交換を実務者レベルで行う会議（支援会議）を随時開催とする
- ・ プランの適切性に関する協議を管理職レベルで行う会議（重層的支援会議）を月1回開催とする

■ 効果測定（重層事業に関するアンケート調査）

□ 調査概要

調査目的	複雑・複合的な課題に対する支援ニーズを把握するほか、令和6年4月から運用の見直しを実施した重層事業（①多機関協働事業、②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、③参加支援事業）に関する活用状況等を調査し、今後の事業実施における参考とするため
調査方法	指定様式（調査票）による一斉調査
調査対象	（１）越谷市地域共生社会の実現に向けた庁内連携会議構成機関（１１課所） （２）包括的相談支援事業者（１８機関）
調査項目	【全１３問】 1. 複雑・複合的な課題を抱えた人や世帯への支援について 2. 重層的支援体制整備事業の活用について 3. 重層的支援会議・支援会議について 4. その他
調査期間	令和７年３月１４日～３月２８日
調査回収率	<u>93.1</u> % （２７機関／２９機関）

■ 効果測定（重層事業に関するアンケート調査）

□ アンケート回答（抜粋）

調査項目	回答
【複雑・複合的な課題を抱えた人や世帯への支援】 複雑な課題や複合的な課題を抱えた人や世帯から相談を受けることがありますか。	・ <u>相談を受けたことがある（93%）</u> ・ 相談を受けたことがない（7%） 【主な相談内容】 8050問題、ダブルケア、ごみ屋敷問題など
【複雑・複合的な課題を抱えた人や世帯への支援】 支援や対応を行う際に、難しさや負担を感じることはありませんか。	・ <u>ある（96%）</u> ・ ない（4%） 【「ある」の場合、具体的な内容】 ・ 本人や家族等との関係性の構築（81%） ・ 本人や家族等の状況把握（70%） ・ 市役所や専門機関等と協働した支援の実施（59%）
【重層的支援体制整備事業の活用について】 重層的支援体制整備事業を活用したことがありますか。	・ <u>ある（48%）</u> ・ ない（52%） 【「ある」の場合、よかった点】 ・ 調整役がいることで、支援者間の連携がスムーズになった。 ・ 各機関の役割分担が明確化され、支援がしやすくなった。

■ 効果測定（重層事業に関するアンケート調査）

□ アンケート回答（抜粋）

調査項目	回答
【重層的支援体制整備事業の活用について】 重層的支援体制整備事業を活用したことがありますか。	・ ある（48％） ・ <u>ない（52％）</u> 【「ない」の場合、理由】 ・ 日頃の連携で対応できるケースが多くあったため ・ 対象となるケースがない
【重層的支援会議・支援会議について】 令和6年4月から運用の見直しに伴い、重層的支援会議を月1回開催、支援会議を随時開催としておりますが、開催方法や頻度について、ご意見があればご教示ください。	【主な意見】 ・ 支援会議が随時開催になったことで、活用しやすくなった ・ 必要時に開催できる体制にあることは良いと思う
【その他】 重層的支援体制整備事業に期待する役割があれば、ご教示ください。 その他全体を通して、何かご意見があればご教示ください。	【主な意見】 ・ 事例を通じて、各支援機関のつながりが強化され、連携しやすい体制が構築されると良い ・ 今後も、誰一人取り残さないための支援ネットワークの中心として機能を果たしていただきたい ・ 他のケース会議と重層事業で実施する会議の役割が重複するところがある

運用見直しにおける効果

- 運用見直し後の効果として、①相談件数の増加、②支援会議の増加・重層的支援会議における早急な支援調整、③狭間のニーズへの対応が挙げられる
- 特に、事業対象者の条件を緩和したことに伴い、「ごみ屋敷問題」や「社会的孤立」など既存の制度や仕組みだけでは支援が難しい課題への相談が増え、多機関協働事業として支援調整を図ることができた

運用見直しの内容

事業対象者の条件緩和

- ・ 3つ以上という対象条件を廃止。
 - ・ 複雑的・複合的な課題は大前提とし、
重層事業に位置付けた事業※単位で条件を整理。
- ※多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業

事業活用に至るまでの申込手順の簡略化

- ・ 多機関協働事業者である越谷市社会福祉協議会が、
①事業活用の判断、②本人同意の調整、③相談者へのヒアリングを行い、支援機関の負担を軽減。

会議の開催頻度、方法の変更

- ・ プラン作成のための意見交換を実務者レベルで行う会議（支援会議）を随時開催とする
- ・ プランの適切性に関する協議を管理職レベルで行う会議（重層的支援会議）を月1回開催とする

運用見直し後の効果

相談件数の増加

- ・ 条件緩和及び申込手順の簡略化により、新規事例の
相談件数が前年度より増加した。

支援会議の増加・重層的支援会議における早急な支援調整

- ・ 開催頻度及び方法を変更したことにより、実務者レベルで行う支援会議の開催数が増加した。
- ・ 重層的支援会議については、開催数が減っているものの月1回開催としたことで、見直し前の3か月に1回に比べて、早急な支援調整が必要なケースへの対応が可能となった。

狭間のニーズへの対応

- ・ 対象条件を緩和したことにより、複雑的な課題（既存の制度や仕組みだけでは支援が難しい課題※ごみ屋敷問題や社会的孤立等）への対応が可能となった。